

申15号

60歳以降の働きがいと安定した生活を実現しよう!!

2月8日に開催した第39回定期中央委員会では、65歳定年制を強く求める発言や、職場で日々汗している組合員が報われる制度をつくり上げる必要性が議論されました。

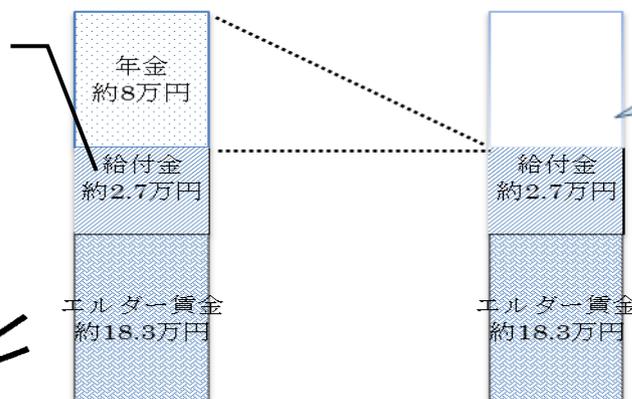
本部は、「65歳定年制」の要求は堅持しつつ、直面する無年金問題の解決に向けた交渉を速やかに展開していくことを確認し、申15号「60歳以降の働きがいと安定した生活の実現を求める申し入れ」をおこないました。国鉄改革を真面目に担い、今日のJR東日本を築き上げた多くの組合員が、60歳以降も安心して安定した生活を送ることは勿論のこと、働きがい実感できるエルダー社員制度を実現することが急務な課題です。

今後、速やかに要求実現に向け交渉をおこないます。

【直面する課題】

エルダー社員（主任職）平均収入

※高年齢雇用継続給付とは、エルダー賃金が退職時の賃金と比較して、75%未満に低下した場合に国から支給されるものです。



4月2日以降に60歳を迎える方は、約8万円の年金支給がなくなります。

- 年金
- 高年齢雇用継続給付
- エルダー賃金

※各金額は平均値です

このままでは年金無支給により、60才以降の生活設計が成り立たなくなる!

1. 65歳定年制実現に向けて議論を継続すること。
2. 60歳以降のエルダー雇用者の賃金水準は、年金等を含めた現行の水準を維持すること。
3. 60歳以降の雇用の場合は本人希望を尊重し、「現地現職」とすること

安心して働き続けることができる制度実現に向け、
全職場からの議論を巻き起こそう!!